

2025年度
入園のしおり
(重要事項説明書)



学校法人白梅
幼保連携型認定こども園
榎の木 東行仁幼稚園・アリスルーム
【2024年9月1日版】

目次

- P1・・・学校法人白梅の基本理念
及びスローガン
- P2・・・教育・保育の目標
- P5・・・運営主体・施設の概要
- P6・・・シンボルマーク
- P7・・・子育て支援事業
- P8・・・施設・設備の概要
- P9・・・教育・保育の特徴
- P12・・・開園日・開園時間・休園日
- P13・・・利用料金について
経費納入についての注意事項
- P14・・・早朝保育について
- P15・・・預かり保育・延長保育
土曜保育について
- P17・・・主な行事
- P18・・・一日の保育の流れ(満4・5・6歳)
- P19・・・一日の保育の流れ(満1・2・3歳)
- P20・・・給食について
アレルギー対応について
- P21・・・服装・持ち物について(満4・5・6歳)
- P23・・・服装・持ち物について(満1・2・3歳)
- P24・・・2号認定児 準備物
- P25・・・スクールバスについて
- P26・・・健康管理について
- P27・・・感染症について・
熱性けいれんについて
園嘱託医師
- P28・・・登園停止の疾患について
- P30・・・くすりについて
- P31・・・予防接種の確認とお願い
- P32・・・登園・降園について
- P33・・・欠席・遅刻・早退・その他連絡
- P34・・・各種変更・駐車場について
- P35・・・休園について
- P36・・・個人情報について
- P38・・・災害時について
- P39・・・園児の安全と事故対策
- P41・・・同意書兼誓約書について
ご意見・ご要望解決の仕組みについて

この資料は卒園するまで参考になれますのでご家庭で保管して下さい。

『みつけたねじぶんいろ』

- ・ 私たちは、ひとりひとり違う子どもの、ひとつひとつの素晴らしい輝きを大切に考え、多くの経験の中から「じぶんいろ」を見つけられるよう、全力を注ぎます
- ・ 私たちは、かけがえのない成長の瞬間を保護者の方々と共有し、子育てが楽しいと感じられるような毎日を提案します
- ・ 私たちは、地域社会と積極的に関わることで、子育てベースステーションとしての役割を果たします
- ・ 私たちひとりひとりが自分らしさを発揮し、ひとりの人間として夢を持ち成長し続けることで、子どもたちのより良い未来に貢献します

認定こども園榎の木は、子どもの人格が形成される、とても大切な時期を過ごす場所だからこそ、しっかりとした役割意識と使命感を持って教育・保育を提供します。

- ①子育ての専門家集団として地域で広く認知されます
- ②自分たち自身が納得できる教育・保育を日々実現します
- ③地域の多くの方が集える様々な「ふれあいの場」を提供します
- ④家庭での仕事をしながら子育てする方との契約など独自の仕組みを確立します
- ⑤卒園した子どもたちが成人するまで関わり見守ります
- ⑥地球環境を考え、それを採り入れた教育・保育を実現します

教育・保育目標

からだの丈夫な子ども <体を使う力>

10の姿の「健康な心と体」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」を含みます。体をうまく使うことや手先が器用になるなど、さまざまな技術を覚えていくこと。五感で感じとる感性。運動にとどまらず、自然や生命を感じることも、体を使う力のひとつです。

自ら進んで遊びを考えられる子ども <考える力（頭を使う力）>

10の姿の「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」を含みます。子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考えることで、考える力は育ちます。数や文字を、ただ覚えるのではなく、まずは興味を持って、必要だと思うことが、学びの基本になります。

自然の恵みや生命を大切にできる心豊かな子ども <人と関わる力>

10の姿の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「言葉による伝え合い」を含みます。人と直接関わって力を合わせるここと、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大事です。

これらの3つを支えるために大切なのが「自立心」です。主体的に「やりたい」と思う気持ち、さまざまな力を身につける土台になっていくのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」とは？

2018年度4月から、幼児教育に関連する、文部科学省の「幼稚園教育要領」、厚生労働省の「保育所保育指針」、内閣府の「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」が改定されました。幼稚園・保育園・こども園、それぞれに「3歳からは同じ教育」の機能があることや、「子ども主体の学びが重要」であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されています。「10の姿」が、幼稚園・保育園・こども園にとって、共通の新しい指針となったのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- ・ 健康な心と体
- ・ 自立心
- ・ 協同性
- ・ 道徳性・規範意識の芽生え
- ・ 社会生活との関わり
- ・ 思考力の芽生え
- ・ 自然との関わり・生命尊重
- ・ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ・ 言葉による伝え合い
- ・ 豊かな感性と表現

年齢	教育・保育目標
満1歳児	個々の生活リズムを整えながら、清潔で安全な環境のもとで過ごす。
満2歳児	安定した情緒の中で、保育教諭に親しみをもって過ごす。
満3歳児	日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、充実感を味わう。
満4歳児	保育教諭との信頼関係のもとに安定し、友だちと一緒に遊んだり、活動したりすることを楽しむ。
満5歳児	日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、充実感を味わう。
満6歳児	生活や遊びに意欲をもって友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。

運営主体・施設の概要

- 運営主体 学校法人 白梅
- 代表者 理事長 橋本 希義
- 所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-1
- 連絡先 TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702

- 施設種類 幼保連携型認定こども園
- 施設名 認定こども園 榎の木 東行仁幼稚園・アリスルーム
- 所在地 〒965-0817 福島県会津若松市千石町8-16
- 連絡先 TEL 0242-32-6386 FAX 0242-32-6716
- 管理者 園長 寺田 隆一

■利用定員 115名（合計）

利用対象	1号認定	3・4・5歳児	35名
	2号、3号認定	1・2・3・4・5歳児	80名

■職員配置状況（2024年度 現在）

職名	員数（2024/4 現在）
園長	1
主幹保育教諭	2
保育教諭	21
保育補助	4
子育て支援員	2
看護師	1
事務員	1
バス運転手	1
バス添乗員	1

シンボルマーク



このマークは、自然環境を構成する様々な要素の中から、太陽と星そして草木とさわやかな風をモチーフに選び、また後面の四角形は各要素が構成される空間（環境）を表しています。選んだモチーフの性質がそれぞれ異なるように、新しく集う園児たちの個性は十人十色です。この元気な好奇心でいっぱいな子ども達が、様々な遊びや学習に驚き学び、ワクワクする心が素晴らしい世界を豊かな感性で大きく広げてほしいという願いが込められています。そして、子ども達が自由で楽しい時を過ごせるように、素敵な環境と将来への希望を提供していきたいという姿勢が込められています。カラーリングは、グリーンを基調に、元気・健康や好奇心をイメージするレッドやイエロー、そして、各要素がいきいきと映えるような空間をブルーで表現しました。

子育て支援事業

《子育て支援事業》

- ・子育て支援「ティンクルーム」対象：0～1歳半及びその保護者
(プレママさんも参加可です)
- ・子育て支援「チクタクキッズ」対象：1歳半～就園前のお子様及びその保護者
- ・子育て電話相談・子育て支援相談（月～金9：00～16：00）
※自園の職員及び、必要に応じて外部講師による電話相談及び面接を行います。
- ・子育てサークル支援
※地域の子育てサークルと連携し、施設の提供・設備の提供・その他必要な支援の提供を行います。

《一時預かり事業》

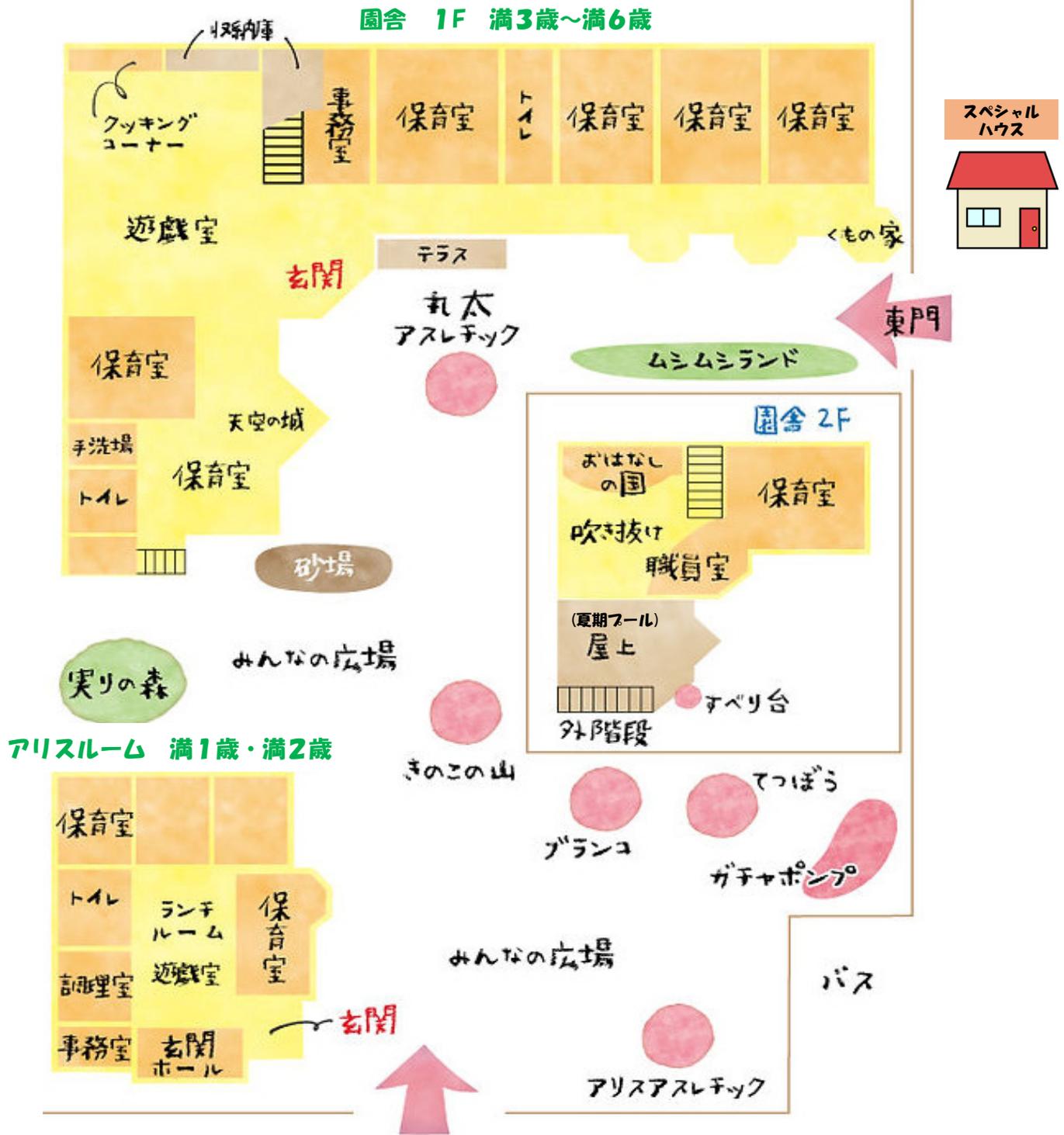
家庭において保育を受けることが、一時的に困難となった就学前子どもに対して、一時的に預かり、必要な保育を行っております。
受け入れにあたり、ご家庭の状況確認や事前の登録が必要となります。

《延長保育》

いつもの保育時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を行っております。

会津若松市より子育て支援拠点事業を委託されています。

施設・設備の概要



敷地面積	1175.00㎡	
園庭面積	760㎡	
園舎	構造	延床面積
満3歳～満6歳	木造二階建て	1017.15㎡
満1・満2歳	木造平屋	157.85㎡

2024年4月1日現在

教育・保育の特徴

はじめに

認定こども園の大きな特徴は、在園時間の異なる園児と一緒に生活していることです。幼稚園のように約4時間の「教育課程に係る教育時間」のみを主に過ごす園児や、保育園のように長時間利用する園児など、一人一人の生活リズムが異なるなか、双方の生活が安定するための工夫が必要になります。それぞれ無理せず自己を発揮しながら、お互いに刺激し合い、育ち合う環境となるよう、特に園でこのような配慮をしています。

- ・ 在園期間、時間の違いに配慮した発達と学びの連続性
- ・ 多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ作り
- ・ 教育時間とその他の時間の流れ作り
- ・ 満3歳児から満4歳児への移行期の配慮
- ・ 子育て支援
- ・ 認定こども園の「教育及び保育」のあり方を明確にしています。

発達の連続性、学びの連続性

認定こども園への入園時期は、0～満1歳、満2歳、あるいは満3歳からなどさまざまです。また、満4歳入園でも集団生活を経験している子とそうでない子がいます。

在園期間・時間が異なるなか、乳幼児期から小学校以降へつながる「発達や学びの連続性」を大切にしています。

満4歳以降は1号認定（教育のみ受ける）と2号認定（保育も必要とする）の子どもを原則として同じクラスで教育・保育します。保育者はそれぞれの経験や発達の差を、よく理解して把握した上で、皆に配慮しています。

多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ

園生活においては、子どもたち一人ひとりの流れを意識して、計画を組み立てる必要があります。どの子にも1日の連続性が大事だからです。それぞれ異なる1日を過ごす園児たちは、一緒に生活するからこそ得られる学びもあります。子どもたちの多様性は、マイナスとして働かず、プラスに変わる豊かさを意識しています。

教育時間とその他の時間の流れ作り

満4～6歳のクラスでは、主に「教育課程に係る教育時間」と自然な活動の欲求を満たす「その他の時間」を一体的に捉えて自然な流れにすることが、改めて重要視されています。

1号認定で帰宅する子どもたちが、家庭や地域での充実した時間を過ごせるよう、家庭との連携や声かけが必要です。また、2号認定で残る子どもたちが、長時間、園で過ごしていても、体験ができるような指導計画を立てています。

満3歳児から満4歳児への移行期の配慮

満4歳以上になると、新入園児も含め、同一学年の園児による集団で過ごすようになります。ここで満3歳児クラスから進級する園児も、新入園児も安定して過ごせるよう、徐々に交流の機会を作るなどの工夫をしています。

満3歳児クラスから進級する園児は、園生活に慣れていますが、新入園児が親と離れて泣く姿を見ると、さらに不安が増すこともあります。

しかし、伸び伸びと遊ぶ進級児たちの姿は、新入園児も新しい環境が安心、安全な場所であり、楽しく遊ぶ場所であることを教えてくれます。

子どもたちにも親にも個別に配慮しつつ、集団の中でともに生きる力を生み出していくという、プラスの面を強調できる保育・教育計画を作成しています。

子育ての支援

在園児や地域の子どもの保護者に対する子育て支援は、認定こども園法で義務付けられています。

特に、生活形態が異なる保護者間の相互理解や交流が深まる工夫、配慮の必要性について、発表会や運動会など、教育・保育活動への保護者参加にあたって、「働いているからその内容では負担が大きい」「働いている親の分まで負担するのはおかしい」などの不満や理解の行き違いがないよう、保護者と園が子どもの育ちを一緒に考える関係を築いています。

子どものプライバシーの保護や秘密保持等についても、十分に考慮される必要があります。

「教育及び保育」のあり方

保育を必要とする子どもの「保育」は、「養護」と一体的に「教育」として展開され、それが小学校以降の学校教育につながる連続的な関係であるとされました。

入園から卒園までを通して、教育と保育が一体的に行われ、発達や学びが連続していることの配慮が必要です。認定こども園は、教育と保育を総合的に行いながら、成長を支援する施設であることをご理解下さい。

開園日・開園時間・休園日

《開園日》

開園日	区分	開園曜日
	1号認定	月～金曜日
	2・3号認定	月～土曜日

《開園時間・保育時間》

利用区分	利用時間	休業日
1号認定	月～金曜日 8:30～14:00	土曜・日曜・祝祭日 年末年始(12/29～1/3) 夏期休暇 冬期休暇 春期休暇 行事振替日
2・3号認定(標準時間)	月～土曜日 7:00～18:00	日曜・祝祭日 年末年始(12/29～1/3)
2・3号認定(短時間)	月～土曜日 8:30～16:30	

※保育の提供は、原則として保育が必要な場合に限られます。

※就労が認定事由である場合、保護者が就労していない日は、基本的に保育を受けられないこととなります。

《早朝・預かり・延長保育》

利用区分	早朝保育(有料)	預かり保育(有料)	延長保育(有料)
1号認定	7:00～8:30	14:00～18:00	18:00～19:00
2・3号認定(標準時間)			18:00～19:00
2・3号認定(短時間)	7:00～8:30	16:30～18:00	18:00～19:00

※早朝保育と延長保育については事前のお申し込みをお願いしております。

利用料金について

毎月かかる費用：1号2号3号共通

項目	1号	2号	3号
保育料	無償		会津若松市が定める基本保育料をお支払いいただきます。
スクールバス代	1号2号認定児希望者のみ 往復5,000円、片道3,000円		
給食費	副食費：4,500円 主食費：1,500円	副食費：5,500円 主食費：2,300円	保育料に含まれます。
PTA会費	500円（世帯で徴収）		

項目	内容、負担を求める理由及び目的	満1歳	満2歳	満3歳	満4歳	満5歳	満6歳
教育充実費	講師、園外のバス利用、公定価格以上の下記のもの（教材費、保健衛生費、冷暖房費、人員配置）	1,500円		2,500円	3,500円		
施設設備等維持費	施設管理、園舎維持管理、園庭遊具等環境整備費、消耗品の補填	1号認定児2,500円 2号、3号認定児3,000円					
卒園経費	お泊り保育、満了記念寄付等						500円

諸経費等について（入園時にかかる費用）

	1号	2号	3号
入園受け入れ準備費	35,000円 （教育・保育環境の整備・充実などの受入準備費）		
入園手数料	5,000円（入園に関する事務経費）		
制服代等	すべてを揃えた場合：45,000円程度 ジャケットのみリース可：30,000円程度		
個人用品費用	5,000円程度		

経費納入についての注意事項

- 徴収料金の未納が3ヶ月に達しますと利用の協議、または一部停止・終了などの措置をするようになります。
- 対応についての面談は園長が行います。

早朝保育について

1号認定・2号認定(短時間)・満3歳児1号認定児の登園時間は8:30からとなっておりますが、お仕事の都合上、その時間より前に登園する場合、所定の用紙の提出が必要となります。ご利用につきましては有料となります。

(利用時間：7：00～8：30)

早朝保育料金	1回	月極
1号認定・2号認定(短時間)	500円	3,000円
満3歳1号認定	600円	3,500円

※満3歳児1号認定のお子様については入園案内P2をご参照ください。

7:00～7:30は、満1・2歳園舎での受け入れとなります。

7:30に、満3・4・5歳園舎に移動しますので、7:30以降の登園の方は3・4・5歳園舎への登園をお願いいたします。

【用紙見本】

<用紙の提出期日>

- ・月極の場合は前の月の20日まで
- ・1回ご利用の場合は前日まで
- ・所定用紙に必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

早朝保育申込書					
クラス なまえ		組	なまえ		
利用月日		年	月	日	()
利用時間	7	時	00分	～	8時30分
料金	500円				
緊急連絡先Tel:					
その他連絡事項:					
認定こども園 榎の木 東行仁幼稚園アリスルーム					

<納入方法>

- ・月極・1回のご利用共に保育料と合わせて口座引落で納入して頂きます。

ホームページからもダウンロード頂けます

預かり保育・延長保育・土曜保育について

《預かり保育》

1号認定の方は預かり保育となり、有料で利用が可能です。

項目	曜日	利用可能時間	1時間	2時間 月極	4時間 月極
1号認定	月～金曜日	14:00～18:00	400円	11,000円	13,000円
	土曜日	8:30～18:00	400円		
満3歳1号認定	月～金曜日	14:00～18:00	600円	13,000円	16,000円
	土曜日	8:30～18:00	600円		

※1号認定児＋預かり（保育の必要性の認定）の給付申請を行うと（利用回数×450円）最大11,300円まで減免があります。園での利用料金は（利用回数×650円）です。

預かり保育申込書

預かり保育申込書		
クラス なまえ	組 なまえ	
利用月日	年 月 日 ()	
利用時間	時 分 ~ 時 分	
緊急連絡先 Tel:		
おやつ	有・無	その他連絡事項:
榎の木 東行仁幼稚園 アリスルーム		

ホームページからもダウンロード頂けます

《延長保育》

■月～金まで、18:00～19:00まで延長保育を行っています。

延長保育を月極で希望される方は、毎月「延長保育申込書」の提出が必要です。

月極で延長保育を利用される方で、榎の木に同時在園される場合、下のお子様は半額となります。

<延長保育利用料金>

時間	1回	月極
16:30～18:00 (2・3号認定短時間の方のみ)	400円	—
18:00～18:30	300円	3,000円
18:00～19:00	600円	6,000円

■急な理由で利用する場合は、分かった時点で早めに連絡してください。

■尚、連絡がなくお迎えが遅くなり18時を越えた場合は自動的に延長保育扱いとなりますので、ご了承下さい。（お迎え時間は、お子様を受け渡した時となります。）

■料金支払いについて

・月極・1回のご利用共に、保育料と合わせて口座引落で納入して頂きます。

《土曜保育》

■土曜保育の提供は、原則として保育が必要な場合に限られています。

保護者が就労されていない日は、基本的に保育を受けられないこととなります。通常の休業日に仕事が入ったり、通院やご家族の介護などにより保育を必要となったりする場合は利用が出来ます。（土曜に限らず、月曜日から金曜日に保護者の休業日がある場合も同様です。）

利用人数把握と年齢に応じた保育体制を整える為に、毎月「土曜保育利用申込」にてご利用を確認させて頂いております。

尚、都合で欠席することが分かっている場合は、早めにご連絡お願い致します。

■当日、連絡なしでの利用は、保育士体制の都合上ご遠慮願います。
やむを得ない場合は、ご相談ください。

■土曜日の預かり時間は7:00～18:00までとなっております。

■毎週土曜日はお弁当の日となります。給食の提供はありません。
お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。

■持ち物について ※季節により水着やスキーウェアが必要になります

- ・お弁当 ・水筒（お子様が飲みやすいもの）
- ・食事前タオル
- ・午睡セット ・帽子

※土曜日の連絡帳は利用せず、口頭で伝達をさせて頂いております。

主な行事

※都合により変更の場合あり

《春》

- ・入園式（幼）
- ・親子遠足（幼）
- ・花まつり（全）

《夏》

- ・夕涼み会（全）
- ・お泊り会（年長）

《秋》

- ・運動会（幼）
- ・報恩講（全）
- ・お買い物ごっこ（幼）
- ・遠足（幼）
- ・親子遠足（保）

《冬》

- ・発表会
（幼保別日開催）
- ・もちつき（全）
- ・だんごさし（全）
- ・豆まき（全）
- ・造形展（全）

毎月：誕生会、避難訓練、身体測定など
適宜：園外保育、英語スクール、体操教室

一日の保育の流れ（満4・5・6歳）

	園児の活動	年少	年中	年長
7:00~8:30	早朝保育	早朝保育が必要な場合（1号認定・2号認定短時間のお子様）は事前に申し込みが必要になります。保護者と共に登園します。		
8:30~10:40	登園 遊びの時間	登園後は保育室や戸外・遊戯室で好きな遊びを楽しみます。		
10:45~	朝の集まり クラスや学年 の活動	朝のご挨拶や季節の歌を歌います。 絵画や制作、ゲームや園周辺の散歩、園バスを利用して園外にも出かけます。 外部講師のレッスン（体操・英語・年長児のみ茶道）も行います。		
11:45~	給食準備	食事の準備をします。 ※学年やその日の活動によって多少時間が前後します。		
12:00~	給食	クラスごとに給食を頂きます。（ミールケア） 栄養士より（栄養・身体・食物・食事のマナー・伝統行事など）食育活動の一環としてお話をして頂く機会もあります。		
13:20~	降園準備	荷物の整理や着替えなどの降園準備をしていきます。 翌日の予定などみんなで確認し期待を高めていきます。		
13:50~14:00	1号認定児降園	お迎え・バス：保護者の送迎又はバスに乗って降園となります。 尚、学年ごとに降園時間が異なりますのでご注意ください。 (年少児： 13:50 年中： 13:55 年長児 14:00)		
14:00	1号認定	年少2号認定	年中2号認定	年長2号認定
15:30	※希望により一時預かり保育利用可能です。事前に申し込みをして下さい。ご利用時間に応じて、同じ学年のお友だちと一緒に過ごしていきます。	お昼寝 起床し、身支度を整えます。	希望者のみお昼寝 お昼寝をしないお子様は、各クラスで遊んで過ごします。	
16:00		ミールケアによる手作りおやつ		
16:30		年少さんから年長さんまで学年ごとに過ごします。日中過ごした遊びを2号保育にも繋げ充実して落ち着いた時間を過ごします。短時間保育でご利用の方は16:30までにお迎えをお願いします。 17:00以降はちびっこ広場で合同保育をしています。		
18:00	標準時間での保育時間が終了となります。 ※希望により延長保育利用可能です。事前に申し込みをして下さい。			
19:00	お預かりできる最終時間になります。			

★当園では、達成感や自信につながる「主体的な学び」を大切にしています。

★1日の保育の流れは、子どもの様子、季節、行事の予定等により毎日少しずつ調整しています。

一日の保育の流れ（満1・2・3歳）

<各クラス 1日の流れ>

満1歳		満2歳		満3歳	
時間	活動	時間	活動	時間	活動
7:00~	順次登園	7:00~	順次登園	7:00~	順次登園
好きな遊び・活動など		好きな遊び・活動など		好きな遊び・活動など	
① 11:00~	昼食 (グループ①)	① 11:10~	昼食 (グループ①)	① 11:20~	昼食 (グループ①)
② 11:30~	(グループ②)	② 11:40~	(グループ②)	② 12:00~	(グループ②)
※担当保育者と一緒に、 <u>グループごとに時間を分けて</u> 食べています。					
① 11:30~	午睡 (グループ①)	① 11:40~	午睡 (グループ①)	① 11:40~	午睡 (グループ①)
② 12:00~	(グループ②)	② 12:10~	(グループ②)	② 12:20~	(グループ②)
※大体の目安です。		※大体の目安です。		※大体の目安です。	
※昼食を食べ終えた子どもより、 <u>順次午睡</u> を行います。					
14:30~ 15:00	起床~ おやつ	14:45~ 15:30	起床~ おやつ	15:00~ 15:30	起床~ おやつ
15:00~	好きな遊び 順次降園	15:30~	好きな遊び 順次降園	15:30~	好きな遊び 順次降園
お迎えの時間に合わせて、オムツ交換や帰りの準備等を行っています。					
17:50	幼稚部園舎へ 移動	17:50	幼稚部園舎へ 移動		
18:00~ 19:00	幼稚部と 合同保育	18:00~ 19:00	幼稚部と 合同保育	18:00~ 19:00	幼稚部と 合同保育

★月齢や個々のペースに合わせた生活リズムを大切に過ごします。

排泄・食事・着脱は個々に合わせて行います。

給食について

食べ物は生命と直接につながるものです。食べる意欲は活動の意欲にもつながります。子どもが「食」に対して興味を持ち、感謝して食べることができるよう、子どもの「心」と「体」を育む「食育」を大切にしています。

《当園は株式会社ミールケアの給食を提供しています》

- ・化学調味料を一切使用せず、しっかりとだし汁をとり、素材の味を知ってもらうために薄味の味付けのものを提供します。
- ・栄養のバランスを第一に考え、1食に野菜が5種類は入る献立を心がけています。
- ・おやつは、食事では摂取しきれない栄養を補う役割があり、食事の妨げにならない程度の量で手作りを心がけます。
- ・食材は、品質・季節・地域・消化の良い物等を選んで使用します。
- ・献立は、アプリ（KIDS MEAL）にてお知らせいたします。

※休んだ場合の返金や給食の持ち帰りはできませんのでご了承ください。

※離乳食の対応は行っておりません。幼児食のみの対応となっています。

（きざみと軟飯の対応は可）

※毎週土曜日と家庭協力日は「お弁当」の日となります。

お弁当・水筒（お水かお茶）のご持参をお願い致します。

アレルギー対応について

アレルギー等のあるは必場合は面談を通してアレルギー食で対応させていただきます。

※アレルギー調査票の提出は、必須となります。

※5種類以上のアレルギーには対応しておりません。

服装・持ち物について（満4・5・6歳）

登降園時の服装

〈通常の登降園時〉



ジャケットの下は
ポロシャツまたは
ロゴT・ロゴトレーナー
※ブラウス・ネクタイは
入園式・卒園式などの
正装時に使用します

エンブレムの裏面は記入
しないでください。

※女の子はスカートです

履き間違いや紛失防止
のために、靴下は名前シー
ル・刺繍・白ペンなどを
使って必ず記名して下さい

〈年少さん4・5月〉



ジャケットの下は
ポロシャツまたはロゴT、
ロゴトレーナー
※ブラウス・ネクタイはいり
ません

ハーフパンツは、男女兼用
の紺色になります。

年少さんの4・5月の間
は、ジャケットの着脱のみ
の簡単な着替えて園生活
を送ります

おき
がえ



紅白帽子は、戸外に出る時
やゲームをする時に使用し
ます

くま型ネームの裏面は、記
入しないでください

上履きは、かかとに記名し
て下さい。
(上履きは、白を基調とす
るものとします。)

※園に着てくるものや持ってくるものには、入れ違いや紛失防止のために、全てのものに見えるところにひらがなではっきりと記名して下さい!!!
園では、記名が無く紛失した場合、責任を負いかねます。

※お下がりを着用している場合も、現在使っているお子様の名前書き換えて使用をお願い致します。

毎日の登園の際、かばんの中に下記のものを入れて下さい。

【通園バッグ】



○連絡袋

チャックの中に入れるもの



連絡袋の中に・・・

○シールノート ○ハンカチ ○おたよりポスト



○お箸セット & 食事用タオル(ウェットティッシュも可)



※歯ブラシケースは、プラスチック製の物やジップロックやビニール袋に入れて頂いても構いません。



※年中・長は、食後の歯磨きの為、歯ブラシを歯ブラシケースに入れ、巾着袋に入れて持たせて下さい。歯ブラシのキャップは、紛失や破損など個人の管理が難しいため、付けないで下さい。

○袋に入れた靴下



通園バッグの外ポケットには、通年、袋に入れた替えの靴下を1組入れておいて下さい。汚れた際に使います。汚れた靴下を持ち帰りましたら、翌日新しい靴下を外ポケットに入れ、登園して下さい。

毎週末に持ち帰ります。お洗濯をし、週明けにお持たせ下さい。

【絵本バッグ】



○コップ (巾着袋に入れる)



○スモック or 夏エプロン



○ズック袋・上履き



○半パンツ



○紅白帽子



※半パンツは、水曜日と金曜日に持ち帰ります。
※お洗濯をして翌日、または翌週にお持たせ下さい。

服装・持ち物について（満1・2・3歳）

〈登降園時の服装〉



○通園カバン

指定のカバンはありません。
A4サイズが入るものを用意して下さい。



私服登園になります



○通園帽子

指定の通園帽子はありません。
登降園時に日差しが気になる方は
ご用意ください。
ご用意頂く際は、落ちないように
ゴムを付け、季節に合ったもの
でお願い致します。
戸外遊びの時に使用するカラー
帽子を被って登降園して頂いても
構いません。

〈通園バックの中に入れるもの〉

○連絡袋

園からのお手紙を
入れて持ち帰ったり、
提出物を入れて園に
持ってきます。
※幼稚部でも同じもの
を使用するのでク
ラス名の記入はいり
ません。



○巾着袋（全てを入れる）
○食事用エプロン
（必要な方のみ）

○水筒

ストロータイプのものでお
願いします。中身は水かお
茶でお願いします。



週初めに持ってきて週末に持ち帰るもの



キング組のみ



常時置いておくもの



- お昼寝バックを用意して頂き、中に大判バスタオル2枚を入れて下さい。（1枚はタオルケットでも構いません）
冬場は、大判バスタオル1枚と毛布を1枚入れて下さい。
- コップは、おやつの際に牛乳がでるときがあるのでその際に使います。
- 戸外遊びの際は、カラー帽子をかぶります。
- キング組のお子様は、上履き入れに上履きをお願いします。

- お着換え・オムツ・おしりふき
お着換えは上下・靴下を3セットくらいずつ
常時置いて頂き、保護者さんの方で定期的に
確認・補充をして頂きます。
- オムツ・おしりふきも定期的に確認・補充お願いし
ます。※オムツは、一枚ずつ名前を書いて頂き、ロッ
カーに入る分だけ入れて下さい。

※すべての持ち物には必ず記名をお願いします。

2号認定児 準備物

14時まではクラスでの活動となり、1・2号認定が共に過ごします。
14時以降は、学年ごとの2号認定児が合同保育となります。

◎お昼寝バック (週末持ち帰りますので、休み明け持たせてください)



お昼寝は、年少組は全員、年中組・年長組は保護者からの希望となります。

◎着替えセット (2号 年少組のみ)

■2号 年少

・14時以降も、園指定の紺のハーフパンツで過ごします。
トイレトレーニング中のお子様や遊びの中で汚してしまう事もあります。必ず園保管用の着替え一式を持たせてください。

※着替えの中身は私服で構いません。

下着・パンツ・ズボン又スカート・靴下・Tシャツ



※園に持ってくるものには、入れ違いや紛失防止のために、全ての物に見える所に平仮名ではっきりと記名して下さい。

※園では、記名が無く紛失した場合、責任を負いかねます。

※お下がりを着用している場合も、現在使っているお子様の名前書き換えて使用をお願い致します。

スクールバスについて

■本園では、スクールバスを運行しております。

(運行に要する費用の実費を12ヶ月に等分し徴収しています。)

■送迎エリアを設定させていただいております。

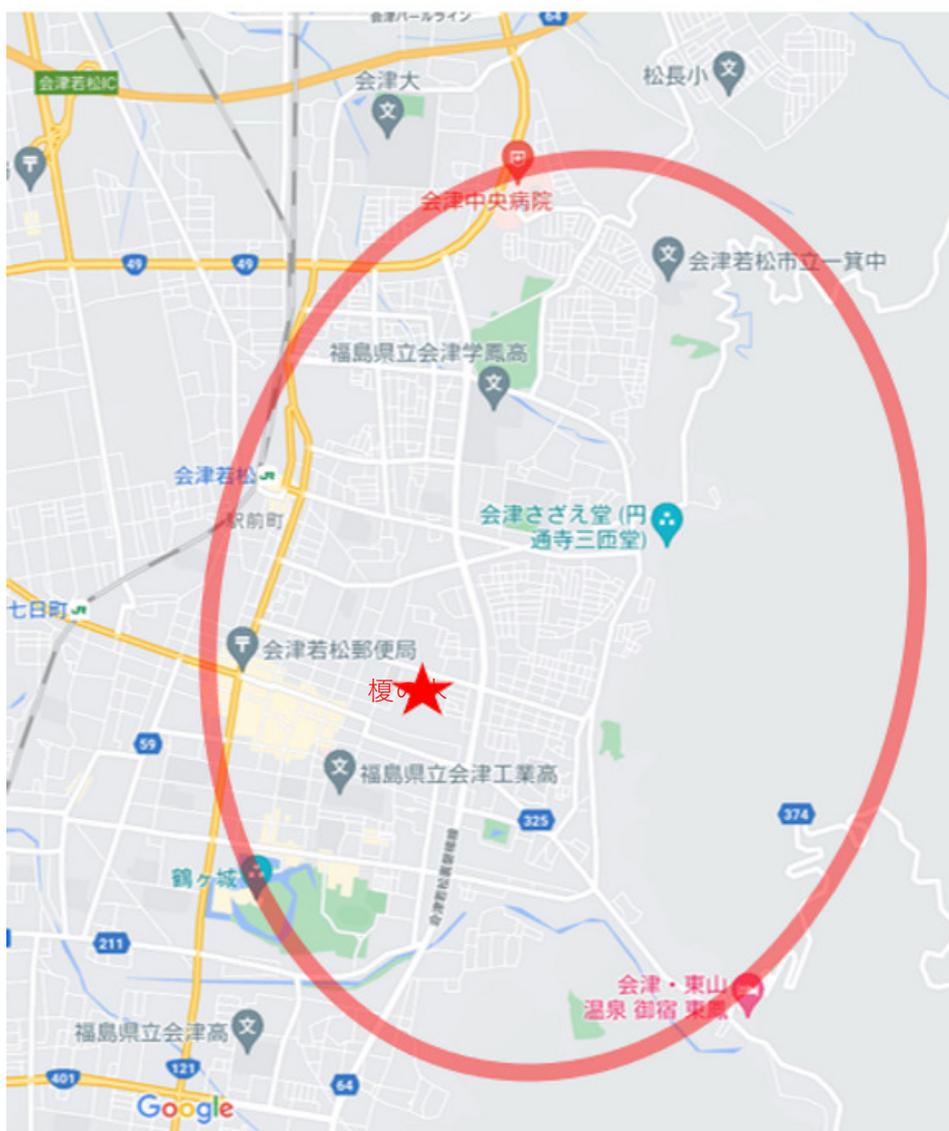
※エリアは目安です。

※エリア内であっても難しい場合がありますので一度ご相談ください。

■バスには、置き去り防止装置を導入しております。

また、添乗員が、バスを降りる時にチェック表をもとに、

点検・確認をし、2重の確認を行っております。



健康管理について

《健康診断》

内科診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	2回
尿検査	全園児	2回

《保育中の体調不良児保育、病後児保育について》

■健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、早めにお知らせ致します。

- ・基本的に37.5℃以上の発熱があった場合
- ・全身症状をみて熱が高くなくてもお子さまが健康に生活を送れない状態の場合

■乳幼児は、早めの医師の処置が大切です。早めにお迎えをお願い致します。

■病気が全快しても、健康児と同じ保育ができない場合、園よりお迎えをお願いする連絡を入れさせて頂く場合があります。病気中のお子さまをお預かりする病児保育とは異なりますので、予めご了承下さい。

《病後の登園時注意事項》

■健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。

- ①発熱
- ②嘔吐・下痢
- ③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ④服薬後の登園
- ⑤通院した場合は病院名、病名と症状

■当園後に体調が悪くなった場合や、全身症状を見て、熱が高くなくても体調が悪い場合は、早めにお知らせします。

感染症について

《感染性の病気の時》

■感染症と診断された時は、他のお子さんにうつらないようにお休みをお願いします。治って登園する場合は、かかりつけ医師に登園の可否をおたずね下さい。

※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。

■出席停止の考え方は、感染拡大の防止とかかったお子さまの早期回復や合併症の予防が目的です。このため出席停止期間は、病原体を大量に排出して他人に容易に感染させる状態の期間が設定されています。

出席停止期間は、登園を控え、かかりつけ医より登園可能と判断されてからの登園をお願い致します。

3号認定の方は、感染症などによる出席停止で、日曜、祝日を除く連続した6日間お休みをされた場合、保育料の一部が減免になります。申請用紙に医師の証明をもらい、幼稚園に提出して下さい。

なお、申請用紙は、事務室にありますのでお申し出下さい。

熱性けいれんについて

■けいれん発作が起きてしまった場合は、救急車対応となります。

■緊急連絡先は、必ず連絡がつく方にさせていただきますようお願い致します。

■熱性けいれんをお持ちの方は、園との面談・書類の提出をお願いしております。

園嘱託医師

内科	やまみこどもクリニック	澁川靖子先生
歯科	行仁歯科	森 貴広先生
薬剤師	みずき薬局	田中政俊先生

登園停止の疾患について

【感染力が非常に強い感染症】

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

【感染力が強い感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出している)ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出している)ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(―)としている。

- 園は乳幼児が集団で、長時間生活を共にする生活の場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、ひとり一人の子どもが一日快適に生活できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

【登園届が必要です】

- 登園届は、上記の感染症にかかった場合、保護者の記入が必要な書類です。

【重要】

- 医師の指示に従い、十分に症状が回復し、登園許可が出たら登園届をご提出下さい。

他の伝染病についても、医師の指示に従い、十分に症状が回復してから登園させて下さい。

また、具合が悪い時は、無理せずゆっくりお家で休んで下さい。

登園届(保護者記入)	
園名	組 園児名
感染力の強い病名 (該当疾患名に☑をお願いします)	
溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎
手足口病	伝染性紅斑(りんご病)
ヘルパンギーナ	RSウイルス感染症
帯状疱疹	突発性発疹
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)	その他 ()
感染力が非常に強い病名 (該当疾患名に☑をお願いします)	
麻疹(はしか)*	風疹
インフルエンザ*	水痘(水ぼうそう)
新型コロナウイルス感染症*	流行性耳下腺炎
咽頭結核*	結核
流行性角結膜炎(ウイルス性結膜炎)	百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	伝染性髄膜炎感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
急性出血性結膜炎	
*必ずしも治療の確認は必要ありません。 感染力が非常に強い病名なので、受診時にかかりつけ医に必ず登園可能日及び再受診日の確認をお願い致します。	
(医療機関名) _____ (20 年 月 日受診) (20 年 月 日発症出現)において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので20 年 月 日登園いたします。	
20 年 月 日	
保護者名 _____	
*保護者の皆様へ 園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐ事で、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、裏面の登園の目安を参考にかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。症状が回復せずに登園しますと再発してしまう可能性が高くなりお休みが長引いてしまう事になってしまいます。症状が回復するまでは、ご家庭でゆっくり療養させて頂きますようお願い致します。	

くすりについて

■学校法人白梅の施設において、与薬は行いません。

こども園におけるお子様への与薬は、保護者の方が来園し、与えていただくこととなっております。

園で与薬が必要な場合は、保護者からの「お薬依頼書」を基に行いますので、必ずご持参下さい。

診察の際は、こども園に通っていることをお伝えいただき、薬の処方は1日に朝と夜の2回の処方をご依頼ください。

■与薬する場合は、下記のお薬依頼書が必要になります。

お薬依頼書に飲み方を記入の上、連絡袋に入れて持参してください。

お薬依頼書に記入のない場合は服用させることが出来ません。 ご了承下さい。(記入の仕方：基本は1週間ごとです。年間で服用する場合は、1枚提出して頂きます。お薬が変わったときは、再度提出して頂くようになります。)

■与薬は、医師が処方する薬に限ります。市販薬は、与薬できません。

■薬袋に氏名を明記し、服用時間（食前・食後）をお知らせ下さい。

■水薬は、1回分のみ連絡袋に入れて持たせて下さい。

■お薬依頼書は、確認の為毎日持ち帰ります。記入して頂いた期間が終了しましたら、園で用紙を保管致します。

【記入例】

【お薬依頼書】

令和 年 月 日				
クラス: 名前:	医療機関			
病名又は症状				
<p align="center">薬の種類</p> <p>・粉薬()袋 ・シロップ薬 ・塗り薬 ・点眼(右・左・両目) ・その他</p> <p align="center">食前・食後</p> <p align="center">※2種類以上ある場合は混ぜても 可 ・ 不可</p>				
期間: 月 日 ~ 月 日 (日間)				
備考				
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

【お薬依頼書】

令和 年 月 日				
クラス: ○○○組	医療機関 ○○ 医院			
名前: ○○ ○○○				
病名又は症状				
<p align="center">風邪</p>				
<p align="center">薬の種類</p> <p>・粉薬 2)袋 ・シロップ薬 ・塗り薬 ・点眼(右・左・両目) ・その他</p> <p align="center">食前 食後</p> <p align="center">※2種類以上ある場合は混ぜても 可 不可</p>				
期間: 4月 1日 ~ 4月 5日 (5日間)				
備考				
<p align="center">・粉のままでは飲めないので 水に溶かして飲ませて下さい。</p>				
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
※この欄は職員が記入します。				

ホームページからもダウンロード頂けます

予防接種の確認とお願い

定期の予防接種はお済みでしょうか。予防接種は、自然感染すると重篤な症状を引き起こすこともあるため、90ヶ月(7歳半)未満までに終了するよう決められているものが多いです。母子健康手帳を確認の上、未接種のものがありましたら、早期に受けられるようお願いいたします。

予防接種名	接種期間	回数	要項
DPT-IPV-Hib 5種混合	2ヶ月～6ヶ月の間で3回 3回目から6～18ヶ月後に4回目	4回	ジフテリア・百日咳・破傷風 ・ポリオ・ヒブ
BCG	5ヶ月～8か月	1回	
MR（麻疹・風疹）	1歳（第1期）と 5～7歳（第2期）	2回	1歳過ぎたら早めに受ける 小学校就学前の1年間
日本脳炎	3歳～4歳（第1期）1～4週間 の間隔を空けて2回 9～10歳に追加接種1回	3回	おおよそ1/1000人が発症、発症した 20～40%が亡くなってしまっているといわれている。また生存者の45～70%精神障害などの 後遺症が残ってしまうといわれている。
小児用肺炎球菌	2ヶ月～7ヶ月（第1期）1ヶ月お きに3回 1歳に追加接種（3回目接種から 60日以上空ける）	4回	肺炎球菌感染症に感染する。進行すると肺 炎や中耳炎、髄膜炎などの重い合併症を起 こすことがある。小さい子ども程発症しや すく、特に0歳児のリスクが高いとされて いる。
水痘（水ぼうそう）	1歳に1回 1歳半に追加接種1回	2回	1歳～1歳3ヶ月までに1回 1回目接種後6ヶ月～12ヶ月後に1回追加接 種
B型肝炎	2ヶ月～1歳前までに3回	3回	2ヶ月から1ヶ月間隔を空けて2回接種 2回目接種後4～5ヶ月空けて3回目接種す る 1歳を越えてしまうと任意接種になります。 早めの接種をお勧めします。
ロタウイルス	生後6週間～14週6日迄に初回接種を 行います。15週以降に受けることは お勧めしません。	2回～3 回	ワクチンには2種類あり、1価は2回（1回 目から27日以上空けて生後24週までに受け る） 5価は3回（1回目～2回目～3回目の間隔は 27日空けて生後32週迄に受ける） *接種後1～2週間は「腸重積症」に注意。

※予防接種後は、副作用の関係上、お子様の状態を観察して頂き、気になる点がない場合のみ登園をお願いしています。また、どうしても預けなければならない場合は、職員に相談して下さい。その際、すぐに連絡が取れる体制のご協力をお願い致します。

登園・降園について

- 登園は9:30までにお願い致します。
- 登降園の確認を、カードリーダーで行っております。入口に設置しておりますので、QRコードの読み取りの操作をお願い致します。
- 朝食、排泄を家ですませ気持ちよく登園できるよう心がけましょう。
- 登園時、泣いてしまうこともあります。保育者は、あたたかく受け入れますので、玄関で安心してお預け下さい。
- 迎えの方が変更になる場合は、その都度園に連絡してください。ご家族以外(職員が確認できない等)の方が迎えに来てもお子さんをお渡しできません。また、延長保育になる場合には、電話で連絡してください。
- 登降園の際は、シフト勤務により、必ずしも担任が対応できない場合があります。担任に伝えますので、何かありましたら、その場にいる職員にお話ください。
- 園では、園の駐車場及び園で借用した駐車場で事故や盗難があった場合、一切責任を負うことはできません。
- 降園時間がそれぞれ決まっております。
1号認定児は、園の指定する時間で降園となります。
(2・3号認定短時間16:30/2・3号認定標準時間18:00)
この時間を過ぎてしまいますと、延長料金が発生してしまいますのでご注意ください。

欠席・遅刻・早退・その他連絡

《連絡手段》

専用のアプリを利用して行えます。

- 連絡：24時間受け付けています。但し当日の確認は、9時30分で終了します。9時30分以降のご連絡は、直接、お電話でお願い致します。

☆9時30分以降の電話連絡先 TEL 3 2 - 6 3 8 6

- バスコースの方は、7時30分までは専用アプリ、お電話または留守電で、用件は簡単にお願ひ致します。7時30分以降は、直接お電話でお願ひ致します。
- 担任に連絡のある方は、保育中（8:30～14:00）は避けて下さいますようお願い致します。
- 遅刻する際も欠席と同様早目にご連絡下さい。

※連絡が無く、登園していない場合は、園から連絡させて頂きます。

《専用アプリについて》

緊急のお知らせや連絡事項は、全て登録された専用アプリに送られます。

入園後、必ずインストールを行ってください。

専用アプリから「欠席・遅刻・お迎え・その他」の連絡ができます。

また、保育部(満1歳児～満3歳児)は、連絡帳のやり取りもアプリを使用し行ないます。満3歳は、進級に向けて、時期を見て連絡帳からおたよりノートに移行していきます。

《休んでも欠席扱いにならない場合》

① 三親等以内の親類が亡くなった場合（忌引扱い）

忌引日数

○ 園児の父母	7日
○ 園児の祖父母	3日
○ 園児の兄弟姉妹	3日
○ 園児の伯叔父母・曾祖父母	1日

※ 葬祭のため遠隔の地に行く場合は、往復日数を加算することができます。

② 法定伝染病にかかった場合（出席停止扱い）

※ 病院の先生より診断が出た際は、必ず園に連絡を入れて下さい。

各種変更について

- 住所、勤務先、電話番号、携帯番号、勤務時間の変更、家族構成の変更がある際は、園にお知らせ下さい。事務より書類をお渡ししますので、担任までお声掛けください。
- 認定変更、転・退園については、速やかに申し出いただき、園規定の用紙に記入し、手続きを済ませてください。

駐車場について

- 駐車場は、限りがあります。特に込み合う時間帯をご理解の上ご利用下さい。
 - 通行の方や他の車両の妨げになりますので、短時間でも路上駐車は行わないでください。
 - 駐車場は、園舎の南側と東側(千石バイパス、東邦銀行前から入る、ハイテックさんの前)にあります。
- ※ 駐車する際は、奥から駐車頂き、エンジンはお切りください。
- ※ 職員駐車場から東門の間に設置してありますバリケード前には駐車しませんようお願い致します。
- 道路・駐車場内では、お子様の一人歩きがないよう、お子様の手を離さないで下さい。

休園について

- 1か月以上のお休みが決まっている場合、お休みする1か月前までに届け出をご提出ください。
- 届出の用紙は、担任または事務よりお渡し致しますのでお声かけ下さい。
- 休園は、月単位でのお休みの場合のみです。
- 休園中は、主食費・副食費のみが減免対象となり、それ以外の諸費用は毎月10日引落としとなります。
- 休園対象は、1号認定・2号認定のみです。3号認定の場合は、休園対象となりませんのでご注意ください。

年 月 日

認定こども園 榎の木
園長 寺田 隆一 様

休 園 届

組

園児名

上記のものは、下記の事由によりまして、休園させていただきたくここに届けさせていただきます。

1, 休園の期間

年 月 日 より
年 月 日 まで

2, 事 由

保護者名 _____ 印

※休園期間中の諸経費について

- ①施設設備費 月額 2,500 円 (1号) ・ 月額 3,000 円 (2号)
- ②教育充実費 月額 2,500 円 (満3歳) ・ 月額 3,500 円 (年少以上)
- ③PTA 会費 月額 500 円
- ④卒園経費 月額 500 円 (年長児のみ)

上記 合計金額を毎月 10 日指定郵貯口座より引落しさせていただきます。

園長	担任	事務

個人情報について

学校法人白梅は、園児及び卒園児とその保護者様等からご提供いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し、個人情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

- I. 当法人は、個人情報の保護に関する法律、及びその他の関連法令等を遵守します。
- II. 当法人は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を出来るだけ特定し、皆様に通知・公表します。個人情報の内容によりその利用目的は異なりますが、本人又は当該本人の保護者等に係る個人情報の内容とその利用目的は以下のとおりです。

● 個人より直接取得した個人情報

園児氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、身上書の記載事項、保護者氏名、保護者住所、保護者電話番号等、園児及び保護者を識別できる情報

【主な利用目的】

・市の子ども課に申請する書類一式

※個人情報の提供の停止を希望される方は、本人又は当該本人の保護者等からの手続きにおいて提供を停止いたします。

● 教育指導等により取得した情報

指導要録関連情報、入園選考結果関連情報、出席簿、園日誌、進路関連情報、健康診断票、転出入関連情報、生活記録、学納金の納付関連情報

【管理方法等】

機密に扱っております。

【健康診断等により取得した情報】

機微情報（センシティブ情報）になり得るものですが、学校保健法第6条に基づき毎年定期に実施し情報を取得いたします。

【管理方法等】

機密に扱っております。

- III. 当法人は、個人情報を教育活動や園業務等、あらかじめ定めた目的以外に使用いたしません。
- IV. 当法人は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由及び必要が認められる場合を除き、第三者に提供することは決してありません。

● 個人情報の開示請求等について

本人又は当該本人の保護者等が、本人であること（当該本人の保護者等であるときはその旨。）を明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した文書（代理人による開示請求にあつては、委任状を含む。）により請求することになり、当法人が保有する個人情報を開示いたします。ただし、開示請求に係る保有個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該保有個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

- 1、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき
- 2、開示請求の対象となる保有個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき
- 3、個人の指導、評価、診断、選考等に関する個人情報であつて、開示することにより、指導、評価、診断、選考等に支障を及ぼすおそれがあるとき

● 個人情報の適正な取扱い

- ・同窓会、役員及び各委員、スタッフ等の名簿や電話番号に関しましては、園に関する連絡以外の使用の禁止を厳守して頂きます。

● 個人情報の安全管理

- ・個人情報の取得、利用、保管、廃棄の全てにおいて、個人情報を安全に管理し、情報漏洩防止および情報の不正改ざん防止を徹底します。

● 個人情報漏洩防止のお願い

1. 個人情報の管理

園から受け取る個人情報を含む文書は、安全な場所に保管し、紛失しないよう管理してください。

2. 個人情報の提供

他人の個人情報は、本人（保護者）の同意なしに第三者に提供することはできません。慎重に取り扱ってください。

3. 文書の廃棄

不要になった文書について、紙の文書はシュレッダー等で細かく切り処分し、デジタルデータは該当ファイルの削除をお願いします。

4. 電子情報のセキュリティ

電子メールやオンラインプラットフォーム（SNS・コードモン等）を通じて受け取る情報は、セキュリティが確保されたデバイスでのみアクセスし、パスワード管理に注意してください。

5. お問い合わせ先

個人情報の取り扱いについて不明な点がございましたら、園までお問い合わせください。

災害時について

《火災・地震時の緊急避難について》

突発的に地震が発生した場合は、園児・教職員・施設等の被害状況を把握し、市災害対策本部及び教育委員会に報告します。

【第一避難場所 榎の木 東行仁幼稚園】

園の施設や周囲の安全が確認された場合は、園児及び教職員は園にとどまります。保護者の方が迎えに来られた後、降園となります。

【第二避難場所 行仁小学校】

施設や周囲の状況が危険だと判断された場合は、行仁小学校に園児を避難誘導します。

※交通機関や道路に障害があり時間がかかる場合や、園からも保護者の皆様からも連絡が取れない可能性が大きいので（通信制限など）無理して連絡なさらず、まずは避難場所へお越してください。

降園時間にかかわらず、地震の状況に応じてお迎えに来ていただいても構いません。また、大災害等で緊急に休園したりする場合等は、園より専用アプリにてお知らせします。

園児の安全と事故対策

- 園では、監視カメラで外部を監視しています。
- バスに置き去り防止装置を導入し、また登降園確認を人的に行っています。
- 園では、万が一に備えて無線式非常通報警備システムを導入し、各クラスから緊急発信が出来るようになっています。警察や消防署に直接通報が行きます。
- 警備保障会社アルソックに警備を依頼しています。園内のセキュリティーは、もちろん、お泊まり会等での巡回警備など万が一に備えています。
- トイレの出入り口には、除菌マットを敷いています。
- 感染症対策として電解次亜水（セラ）を噴霧しています。また、手洗いうがいの徹底や、空気浄化装置を用いウイルス対策に努めています。また、各クラスに空気清浄機を1台ずつ設置しています。
- 専用アプリを導入してお子様の欠席連絡や緊急連絡をバスコース、クラス、学年、保護者会等に発信出来る体制にしています。
- 園児を様々な災害から守り安全を期するため、設備面、保健面、保育内容面、非常時対策面から配慮しておりますが、万一の事態に備え「日本スポーツ振興センター」に加入しています。
- 当園は、保育中の怪我などがないように万全に期します。しかし、怪我を用心するあまり子どもの遊びや活動を委縮させないようにしますので、ご理解ください。
- 受診を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で対応をしていきます。場合によっては、保護者の同行をお願いすることもありますのでご了承ください。
- 園内全ての水は、活性化されたミネラル水を使用しています。安全・安心な水で、子どもたちの健康と環境を守っています。

■満1・2歳児は、まだ言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みついたりひっかいたりすることがあります。

双方の思いを受け止めながら対応していきますので、爪を短く切るなどの配慮やご理解をいただきたいと思います。

■対応は、怪我の状況で様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は、園から双方に状況を詳しく説明させていただきます。状況がご不明な場合は、再度ご説明させていただきます。不用な誤解を避けるためには、子どもの言うことをそのまま受けて、直接相手の保護者に抗議などはしないで下さい。必ず、園に相談してください。

■不審者に対する安全対策として門は、常時施錠してあります。暗証番号での開閉になります。一般の方は、侵入できないようになっております。また、ご家族以外の方に、暗証番号をお伝えしないようお願い致します。

同意書兼誓約書について

- ・進級・入園にあたり、園と保護者が協力して子どものより良い成長を促し、園の教育目標を達成するために重要事項説明書記載内容や園則、給食費等の納入などのルールを守ることに同意し、誓約書として取り交わします。
- ・連帯保証人は、保護者と連携して同様の責任を負います。また、保証の範囲については、保育料2年分の範囲となります。
- ・未成年者及び同居の親族は連帯保証人になれません。

ご意見・ご要望解決の仕組みについて

相談・苦情解決責任者	園長 寺田 隆一
相談・苦情受付担当者	佐藤 いつ香 ・ 安部 絵梨
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	0242-32-6386

当園では、第三者委員を設置しており、委員へ直接苦情を申し立てることもできます。

第三者委員会	財団法人会津育英会 理事 高瀬 淳
	名倉山酒造株式会社 会長 松本 健男